

平成24年第3回
利根町議会定例会会議録 第4号

平成24年9月6日 午後1時開議

1. 出席議員

1番	新井邦弘君	8番	井原正光君
2番	花嶋美清雄君	9番	今井利和君
3番	船川京子君	10番	若泉昌寿君
5番	守谷貞明君	11番	白旗修君
6番	坂本啓次君	12番	五十嵐辰雄君

1. 欠席議員

7番 高橋一男君

1. 説明のため出席した者の氏名

町長	遠山務君
総務課長	師岡昌巳君
企画財政課長	秋山幸男君
税務課長	坂本隆雄君
まちづくり推進課長	高野光司君
住民課長	木村克美君
福祉課長	石塚稔君
保健福祉センター所長	岩戸友広君
環境対策課長	蓮沼均君
保険年金課長兼国保診療所事務長	鬼澤俊一君
経済課長	矢口功君
都市建設課長	飯塚正夫君
会計課長	菅田哲夫君
教育長	伊藤孝生君
学校教育課長	福田茂君
生涯学習課長	石井博美君

1. 職務のため出席した者の氏名

議会事務局 局長 酒井賢治

書 記 雑 賀 正 幸
書 記 飯 田 江 理 子

1. 議事日程

議 事 日 程 第 4 号

平成24年9月6日(木曜日)

午後1時開議

日程第1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

午後1時00分開議

議長(五十嵐辰雄君) こんにちは。ただいまの出席議員は10名です。7番高橋一男君から所用のため欠席という届け出がありました。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

これから議事日程に入ります。

議長(五十嵐辰雄君) 日程第1、一般質問を行います。

昨日に引き続き通告順に質問を許します。

7番通告者、5番守谷貞明君。

[5番守谷貞明君登壇]

5番(守谷貞明君) 皆さんこんにちは。お忙しい中、また、暑い中、ご足労いただきありがとうございます。

それでは、早速、通告順に従って質問をいたします。

私は大きな項目として二つお聞きします。1番目は財政の健全化について、2番目は教育問題についてであります。

それでは、まず1番目の財政健全化についてお伺いします。

約7年前、私は利根町の財政健全化のためには、龍ヶ崎市との合併もやむなしと考えていました。しかし、この合併は途中で、最後の方で頓挫してしまいました。当時の利根町の財政は、ほぼ毎年約5億円前後の赤字で、このままいくと大変なことになると私は危機感を持っていました。

では、現在はどうかでしょうか。昨年度の歳入不足は、予算上では8億4,600万円と、不足額が倍近くにふえています。この歳入不足、慢性的な赤字の穴埋めに、旧利根中学校跡地に地方競馬場の場外馬券売り場を誘致する話が持ち上がり、住民の意見は、賛成、反対と二分されましたが、結局、反対派が多数を占め、議会でも誘致反対の請願が可決されました。

現在、利根中跡地にはウェルネススポーツ大学が開校し、町の活性化への効果が期待されています。そして、多くの住民の方々から、あの当時ギャンブル施設を誘致しなくてよかったね、馬券売り場、ギャンブル施設に反対してよかった、というようなお話をたくさん伺いました。私は馬券売り場誘致反対の署名活動にかかわった一員として、大変うれしく思っております。

また、8月中旬、立木の町有地にシャープのメガソーラー発電施設建設の申請があり、その資料が私のもとに送られてきました。自然エネルギーの拠点が我が町にできること、これも大変喜ばしいことだと思っています。

この二つの施設は、順調にいけば利根町に数千万円の歳入増をもたらし、その波及効果を考えると、利根町活性化の起爆剤になるものと私は期待しています。

さて、そこで問題なのは、利根町の財政健全化、言い換えれば収支バランスを保つために約七、八億円の赤字を補てんするための歳入増、財源が必要です。今回の2,000万円から3,000万円、これは順調にいったの話だと思いますが、歳入増ではとても間に合いません。ですから、引き続き歳入をふやす努力と、一方で歳出削減へのさらなる取り組みが必要です。

まず、歳入について伺います。

今後、さらなる歳入を増加させるために町はどのようなことを考えているのか、できるだけ具体的にお答えいただきたいと思います。

以降は自席にて質問いたします。

議長（五十嵐辰雄君） 守谷貞明君の質問に対する答弁を求めます。

町長遠山 務君。

〔町長遠山 務君登壇〕

町長（遠山 務君） きのように引き続き一般質問ということで、大変ご苦労さまでございます。

それでは、守谷議員の財政健全化についてのご質問にお答えをいたします。

今後、歳入の増を図るためにどのように考えているかというご質問でございますが、守谷議員ご指摘のとおり、平成24年度一般会計予算の歳入は、町税が減少し、地方交付税に頼る割合がふえています。

また、歳出では、高齢化などによる社会保障費の増加などの影響で、義務的経費や固定的経費の財源確保を優先する状況で、依然として厳しい財政状況であると言わざるを得ま

せん。

この歳入歳出の収支のバランスを保つには、歳入の確保の努力と歳出の削減を図る取り組みを進めることが重要であると考えております。

このようなことから、歳出の削減については、今年度に行政改革行動計画（後期計画）の策定を行いますので、最少の経費で最大の効果を上げられるよう改定に取り組んでいきたいと考えております。

また、歳入の確保については、ご質問にもありましたとおり、町有地の利活用を通して、歳入の確保に取り組んできたところでございます。

また、本町の場合、住宅地となっている市街化区域以外、市街化調整区域で、そのほとんどが優良農地となっております。このことから、企業誘致に関しましては、土地利用に関する法令などの規制があり、困難な状況にあります。

このように歳入を確保する方法はなかなか見つからないのが現状でございますので、歳入と歳出の収支のバランスが保てるように努力をしながら、財政運営をしていきたいと考えております。

具体的に申しますと、一つには、この議会棟の上に太陽光パネルを国の補助金100%をもらってやって、大体今、庁舎で使用している電気料の13分の1くらい削減できると。あと、防犯灯のLED導入についても、今の維持費よりははるかに電気料が安くなって、そっちの方が財源が浮くということもありますし、また、この間、今議会に提出した消防団員の定数の削減等を図りますと、やはりこれは歳出の削減になりますので、そういうこと。

また、空き家バンク事業等をして、若い人に来ていただいて活性化を図る。また、それには子育て手当等も2子、3子についてつけてありますので、そういうものをつけて町外の若い方に来ていただくということもやっております。

また、大学との連携によって経済効果が生まれることにより、それによって幾らかでも税収のアップにつながればいいなと、そのように考えているところでございます。

議長（五十嵐辰雄君） 5番守谷貞明君。

5番（守谷貞明君） それでは、2問目以降を自席で質問させていただきます。

今、町長のお答えを聞いていて、大体今、利根町が取り組んでいることの代表的な例を幾つかお話いただきました。私も多分そのような答弁になるのだろうなと思っていました。

確かに利根町の町有地には、制約がやってなかなかフリーハンドで使えない、そういう中での誘致活動、大変ご苦労があったと思うのですが、いずれにしてもウェルネススポーツ大学とシャープのメガソーラーが来るということがほぼ決まっているようなので、大変これは町にとって明るい材料だと思っております。

今話の中にあつた、何と言うんですか、プライマリーバランスを保つためのキーとなるものは、やはり収支バランスを均衡させる、拮抗させるということが一番大事なのですね。ですから、そういう意味で歳入増と歳出削減、これを精力的にどんどん今後も進めていか

なければいけないと思うのですが、その一環として、これは前回6月の本会議で私が質問したことなのですが、利根町が大口電気事業者として電気事業者を選ぶ権利があるわけですね。私たち小口の一般家庭は選ぶ権利がなくて、東電以外の選択肢はないのですけれども、利根町は地域の電力業者、大体この地域だと5社ぐらいあると聞いておりますが、その中から一番安くて効率のいいところを選ぶということができると思います。

その件でPPS地域特定電気事業者についても質問をしました。利根町は将来どうするんだ、ことしの電気はどこにお願いするのということで、秋山課長がそのときに、PPSを考えていると、2社ぐらいと話し合いをして、その中で一番いい方と契約するようなお話をしていました。その後どこと契約したのか、その効果はどのぐらいあるのかお話しください。

議長（五十嵐辰雄君） 企画財政課長秋山幸男君。

企画財政課長（秋山幸男君） それでは、お答え申し上げます。

PPSとの契約でございますけれども、庁舎を初め、町には12の施設がございます。これは学校等も含めまして12施設ございます。PPSの会社の方に試算をしていただきまして、庁舎と図書館については夜間の電力を活用して蓄熱をしております。その関係で東京電力の減額率が高いということで、PPSとの契約をしてもメリットがないということで、庁舎と図書館は今までどおり東京電力の方との契約を継続するというようにしております。

残りの10施設につきましては契約も済みしましたので、10月1日から東京電力からPPSの電力供給社の方に変更になります。そのようなことでございます。

議長（五十嵐辰雄君） 5番守谷貞明君。

5番（守谷貞明君） 庁舎、図書館は従来どおりの東電、残りの10施設がPPSということですが、この結果、経費的にはどうなりますか。

議長（五十嵐辰雄君） 企画財政課長秋山幸男君。

企画財政課長（秋山幸男君） 減額率でございますけれども、施設によりまして少しずつ変わっておりまして、東京電力の基本料金から5%から七、八%ぐらいのマイナス、それと電力料金の方も東京電力から比べると数%減になるという状況になります。

議長（五十嵐辰雄君） 5番守谷貞明君。

5番（守谷貞明君） 電気料金が数%安くなるということは、利根町全体の年間の電気代から見ると数%であり、かなりの大きな金額になると思うのです。数百万円になるのは間違いのない、これは大変いいことなので、こういう地道な努力を今後もぜひ続けていただきたいとしたいと思います。

次に、ウェルネススポーツ大学とシャープのメガソーラー発電施設については、町有地の有効活用を図るということで、外部からの企業誘致による歳入増となりました。これらは、私が何回かこの定例会でも質問したときに使わせてもらっているのですが、他力本願、外部の企業、つまり他力本願による活性化ということなのですね。これ日本じゅうの地方

自治体がほとんど他力本願、8割から9割が他力本願に頼っていますね。

このことが決して悪いとは言いませんが、町おこしや活性化に地道に取り組んで成功した自治体もたくさんあるのですよ。大体そういうところは小さいところなのですね。大きいところというのは魚沼市ぐらいですかね。

なぜそういうところを取り上げるかという、そこは市の職員、町の役場の職員みずからが闘って勝ち取ったのです。彼らが外に働きに行くのです。何をしに行くか、販路拡大に行く、宣伝に行く。魚沼コシヒカリで有名な魚沼市では、銀座の歩行者天国で最初にあそこに進出したのが魚沼市です。何をやったから、米を配ったのです、炊きたての米を。そして、こんなにおいしいんだよ、これを地道に銀座で3年間続けたのです。年間4回。それ以来、もう20数年たっていますが、彼らは大阪でもやっています。神戸でも、いろいろなところでやっています。

その結果、どうになりましたか。日本一になった。そして自主流通米でも日本一の販売量を誇っていますね。だから、TPPが来ても恐くない、私たち関係ないという農家が、年収300万円以上の農家もたくさんごろごろいます。平均して千五、六百万円の年収だそうです。これは、みずからが努力して築いた地位なのですね。町の市の職員、ねじり鉢巻き、はっぴを着て行ったのですよ。

それから、海産物で有名な島根県の海士町、ここも職員が神戸、大阪にほとんど常駐ですね。何をやっているか、そこでとれた海産物、新鮮なものを料亭だとか大きなスーパーマーケットに売って歩いたのです。こんな新鮮でうまいものはほかにないですよと、それが成功しました。今、関西圏ではここはトップですよ。

その結果、何が起こったか。Iターン、その町出身ではない若者が毎年20人、30人そこに行くのです。この町で働きたい。活性化しています。

それから、皆さん多分一番よくご存じの徳島県の上勝町、ここでは当時25歳の係長、役場の係長ですよ、大阪や神戸に出張に行きました。たくさん弁当だとか食べ物、葉っぱが入っています。葉物、いろいろなものが仕切のところに置いてあったり飾りで置いてあったりしますね。それを見て、おれのところの山には幾らだって、腐るほどある、こんなので商売できるんだと思って、そこからは彼が偉いのです。その弁当を出しているところ、それから、卸しているところまでさかのぼって聞きに行きました。これ、どうしてこんなもの入れているんですか。いや、これ好評なんですよ、これがあるとないとではお客さんの反応全然違います。売る側がそう言いました。そして卸の方も、これは非常に評判よくて、ずっと続けたいんだけど、なかなか集まらないんだと、集めるのに苦労しているんだと。ああそうですかということで彼がひらめいて町へ帰って何をやったか。

みんなを集めて、こういう話なんだけど、みんなやってみるか。じいさん、ばあさん、町の職員も、ああそれはいいことだと。早速彼は事業を立ち上げました。それは町長が第三セクターでやれと、責任はおれがとるからやれと。始めました。そして、彼がおじい

ちゃん、おばあちゃんのネットワークを使って、大葉が何枚、何が何枚、何が今必要だと全部情報を流すと、みんなおじいちゃん、おばあちゃんが山に行ってとってきて、それを宅急便の早い便で大阪、神戸に送る。このビジネスが今、大変活況を呈して、じいさん、ばあさん、小遣い稼ぎのつもりが、何と800万円とか900万円の年収の人もいるのですよ。ちょこっと山へとりに行って、庭先からとって。こういう成功しているビジネスモデルもあるんです。

活性化に成功したところというのは、簡単に言いますと、町長、市長を先頭に担当課の職員みずからが立ち上げ、行動を起こし、セールスや販路拡大、宣伝に全国を飛び回っているのです。

翻って我が利根町はどうでしょうか。担当する職員もそうでない職員も、すべて皆さん、毎日役場に来てデスクワークをしています。販売活動、宣伝活動に行っている人なんて1人もいません。やはり、自主、自立の精神が非常に大事なのですね。こういう先進事例を見ればよくわかるじゃないですか。最後はやる気があるかないか、人物、人なのです。

利根町は首都圏に非常に近い立地条件に恵まれています。農産物を売ろうと思えば1時間で行けるのです。遠く離れた農山村地帯よりも利便性や立地条件は非常に有利なのです。そういう有利なことを武器にして、利根町のすぐれた産物、なければつくればいいんですよ。ブランド品を、もしくは米を。どんどん東京、首都圏に売りさばく、JAやほかのところに任せないで町が中心となって販売拡大に努める。役場の職員が役場で仕事しなくなっているいいんです。そっちの方がもっと大事だと僕は思っています。ぜひそのような自主、自立で活性化ができる町にするよう、職員一丸となって意識改革をしていただきたい。

そうすることによって、この町の基幹産業の農業がビジネスとして成り立つ。今は兼業農家が自分でつくって自分で食べる、約8割ですよ。これではビジネスにならないのですよ。それなのに、町は基幹産業は何ですかというと、農業だと、では農業もうかっているのですか、もうかっていない。農業からの税収はあるんですか、ほとんどない。みんなお勤めになっているサラリーマンからの町税がほとんど9割以上を占めているのですよ。

だから、農業が利根町の基幹産業といえるように、胸を張って言えるように、農業の活性化に本気で取り組んでいただきたい。そのためには役場職員が毎日役場で仕事をやっているようではだめですよ。私はそう思いますが、町長いかがですか、いかがお考えですか。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） 守谷議員のおっしゃるとおりであります。アンテナショップ、国の補助金、年間700万円、3年間で2,100万円、これで利根町の基幹産業は米でありますので、米を東京にアンテナショップを借りまして、そこでやろうということいろいろなところに当たったのですが、これは町ではできませんので、町はバックアップをする、そして町を通してそのやられる方に補助金を渡すと、そのときにも町はぜひやっていただきたいということをお願いした経緯がございます。ただ、最終的に返事をいただいたのは、

すべてやれないということで、そういう状況の中で、守谷議員おっしゃるのもわかるのでありますが、そういう点もクリアして今後対応していかなければならないと思っております。

議長（五十嵐辰雄君） 5番守谷貞明君。

5番（守谷貞明君） 今、私が言ったことはかなりハードルの高いことを申し上げたので、町長も大分困ったとは思いますが、しかし、職員の意識、この意識が変わることによって、役場が変わることによって町も変わることがあるのですね、できるのですよ。まず、役場が変われば町が変わるのです。意識改革というのは非常に時間がかかるのはわかります。しかし、余りこれに時間ばかりかけないで、できたらできるだけ早く職員の意識改革をぜひ行っていただきたい。

ですから人事評価制度、前にも言ったように、若い人たち、改善、改革、それから、予算の削減、それに一生懸命努力された方が報われるような人事評価制度を早く実施していただきたいということが一つありますが、時間もありませんので次の質問です。

財政健全化のかなめというのは歳入増、一番簡単なのは収入をふやせばいいのですけれども、なかなか収入がふえないから、今度は出る方を削るしかないのしょうけれども、この出る方を削るのについて、私は去年の定例会でも公用車の問題を取り上げて質問をいたしました。公用車の台数と稼働率について聞かせてくれと言ったら、そんなもののデータはないと、稼働率をとっていないということで、僕は二度びっくりしてしまったのですけれども、通常、民間企業でもどこでも自分のところで使っている工場やいろいろな機械製品、車も含めて稼働率というものを企業は必ずつくります。利根町もぜひつくっていただきたい。なぜか、効率的な運用、維持管理をするためには、稼働率をチェックすることが大事なのですね。5割を切っているような、ほとんど半分しか使っていないようなものは廃棄する、これは一般企業の常識です。そこでお尋ねします。

あれから1年近くたちました。公用車の台数と稼働率についてお聞かせください。

議長（五十嵐辰雄君） 守谷議員に申し上げます。

一般質問は通告の範囲内をお願いします。

5番（守谷貞明君） 通告の範囲だよ、歳出削減の問題だよ、これ、つながるんですよ。大事な話ですよ。

議長（五十嵐辰雄君） 企画財政課長、簡潔に答弁をお願いします。

企画財政課長秋山幸男君。

企画財政課長（秋山幸男君） それでは、お答え申し上げます。

共用車ということで企画財政課で管理しているものの稼働率について申し上げたいと思います。

普通自動車が11台で72.3%、軽自動車が5台で稼働率が94.2%、トラックが3台ございまして、稼働率は61.3%でございます。合計しますと19台になりまして、19台の稼働率の

平均は76.4%でございます。

議長（五十嵐辰雄君） 5番守谷貞明君。

5番（守谷貞明君） 今ちょっと最後聞き漏らしてしまったのですけれども、平均稼働率が70.....。

企画財政課長（秋山幸男君） 76.4%です。

5番（守谷貞明君） 76.4%。

お答えいただいた数字、非常に満足のいく数字というわけではありませんが、公用車の稼働率としてはそれなりの効果があると思えますが、この稼働率を今後ももう少し上げるような努力をして、できるだけ稼働率が下がるようなむだな公用車を購入しないでいただきたいという願いを、当然皆さんそう思っていると思えますが、それから、この公用車に使う燃料、これは業者をどのように決めて競争入札しているのか、しないのか、それとも随契なのか、その辺もわかったら教えてください。

議長（五十嵐辰雄君） 企画財政課長秋山幸男君。

企画財政課長（秋山幸男君） 燃料につきましては、町内のガソリンスタンドから購入をしております。

単価につきましては、石油情報センターの情報を毎月チェックしまして、また、そのスタンドの組合の組合長の方から、燃料が上がったときにこちらの方に幾ら上がったという形で申し出がありますので、それを石油情報センターの料金と照らし合わせてチェックをしまして、それで値上げするときには、それにあわせて値上げをしまして、値下げをするときにも1カ月ごとに値下げといたしますか、燃料の改定を行っております。月途中で大幅に燃料の価格の変更があった場合には、その都度、その時点に対応しているという状況です。

議長（五十嵐辰雄君） 5番守谷貞明君。

5番（守谷貞明君） 今の課長の答弁を聞いて安心しました。石油価格というのは、変動がすごく、年間でも激しく動くときと、なかなか動かないときとあって、そういう中でもきちっと燃料費の上下に対応できるような形で購入している。予算節約に頑張っているんだなという姿が伺えて大変よかったと思っています。

次に、予算削減と、それから、歳入増、この両方にかかわる案件が利根町に一つあります。この案件を改善するだけで歳入アップ、歳出は削減される。とてもいい話なのですが、それが頓挫しています。それは何かというごみなのです。

これは一昨日、白旗議員が質問していますけれども、一昨年でしたか、ごみ料金の見直し、袋の見直しがあった。あのときに思い切ってやるべきだったとずっと思っていました。なぜか、ごみ袋の袋自体を上げるのです。そうすることによって販売するごみ袋料金が何倍かふえるのですね。このふえる分は歳入につながるのですよ。そしてごみ処理代に流用できる。こんないいことない。

一昨年、なぜ僕が反対したかという、それは僕が反対してしまったのですけれども、40リットルの袋20円のを10円上げるといったのです。それはなぜ10円なの、ごみを減量化する、40リットルのごみ袋、減量化3%目標達成するために、3%とはっきり言いました。僕はこんなに低い目標設定ではだめですと。最初から白旗掲げて戦争するようなもの、それはだめだと。やはり50%ぐらいの目標を設定して、3年かけて30%ぐらいに到達できるというぐらいのビジョンを持って、そしてごみ袋を60円とか80円まで値上げする、そのことによって歳入がふえる。そして、今度はこれがごみの減量化につながれば、龍ヶ崎塵芥処理組合に払う分担金が安くなるのです。30%安くなると、今約3億七、八千万円、その30%は幾らですか、約1億円近い分担金が減ることも考えられる。だから、こんないいことないから、ぜひ歳入歳出、両方に効果があるのだから、これはぜひ見直しを進めるべきだと思っている。

ところが一向にその話が浮上してこない。1年以上たっています。これは、財政再建に非常に大きな影響力を持つ案件なのです。だから、ごみの袋、ヨーロッパやアメリカ、それから、日本の一部進んだところでは、80円とか、ヨーロッパやアメリカはごみをたくさん出す人はたくさん金を払うのです。これは応益負担、たくさん使う人はたくさん払うのですよ。

日本でも同じようなこの考え方、応益負担を入れて、私、金使いたくないという人は少なくなくて済むのです。少なく出せばいいのです。そういう余地も残しながら、ぜひこれを進めていただきたい。

このごみの見直しをするに当たって、私は私なりに六つの条件を今ここにお示しいたします。

まず、住民に十分に説明責任を果たすこと、これは出前講座で自分たちから各地区の住民のところに行って説明してください。

そして、利根町が何でごみ料金の見直しに入ったか、そのためのバックグラウンドを説明してください。財政難なのです。ごみにこんなに金がかかっている。毎年5億円、50億円のうち約10%もごみ処理に消えてしまう。だから、今見直しをしようとしているのですよ。

2番目に、ごみが減るということは、地球環境の保全、維持からも大変すばらしいことなのです。ということが2点目ですね。

ですから、ごみの減量化は絶対必要なんだ、だから皆さん、協力してくれ、財政にも影響するんだよと。そして生活保護者や低所得者の方々には、これは協議する必要があると思いますが、僕の個人的な意見では年間40リットルの袋を百二、三十枚、場合によっては60枚ぐらい無料でお配りすべきだと思います。弱者保護ですね。

さっき言ったように、あるところでは、東京の23区内のところですけども、30%、ごみ袋の料金の見直しをして、80円にしたらごみが減量化して30%減ったそうです。

そのことによってどういうことが起こったか。ごみ処理の負担金が減った。それから、焼却炉の寿命が延びた。フル運転をしなくて済む、負担をかけなくて済む。延命化が図れる。こんないいことがある。

ごみ袋の売り上げがふえることによって、それが予算に反映されて、そのごみの処理代が浮くのですよ。こんな一石二鳥のいいことがあるにもかかわらず、ずっと見直しが続いていますね。何の音さたもないけれども、前向きにぜひ取り組んでいただいて、地球環境の保全、ごみの減量化、財政の健全化、この三つの視点からぜひ積極的に取り組んでいただきたい。この件について町長と担当課長のご意見をいただきたいと思います。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） それでは、お答えいたします。

きのうの答弁でも申しましたとおり、議会のご理解をいただければ、当然議会の議決を得なければなりませんので、議会で賛成していただけるような状況になれば再度議案を提出したいと考えております。

議長（五十嵐辰雄君） 環境対策課長蓮沼 均君。

環境対策課長（蓮沼 均君） ご質問にお答えします。

町長がお話したとおりでございますが、環境対策課としましても、2年前にごみ袋の値上げというものを行いました。また、そのときの状況は、所得というか、あれですね、ごみの減量化を中心に、生ごみ関係ですが、それを中心に減らそうということで始まりまして、そちらの歳入の方を考えるとすれば、またいろいろな調査をしながら課としても行っていきたいと思っております。

議長（五十嵐辰雄君） 5番守谷貞明君。

5番（守谷貞明君） 担当課長にお願いします。前回出したような、あのような提案ではないことをぜひ願っています。減量化目標50%とか、40%ぐらいの高い目標にして、値上げの方、それに見合う減量化のモチベーションを刺激するような住民のインパクトのある値上げ幅、見直しにしていきたいということをお願いします。これについて答えなくて結構でございます。私のお願いですから。

続いては教育問題についてお伺いいたします。

まず、いじめ問題についてお伺いする前に、大変おめでたいいい話があったので、教育長、教育課の皆さんにちょっと頑張ったなど。これは利根町も頑張ったのですが、茨城県が頑張ったのですね。ことしの4月全国小中学校の学力テストが行われて、その結果が先日文科省から公表されましたね。それを調べました。

教科が5教科、国語A、B、算数、数学A、B、そして理科、5教科で利根町も含めた茨城県の小学校の生徒たちが非常に6年生が頑張ったのですね。茨城県は全国平均を大きく上回ったのです。前は全国平均をちょぼちょぼ、でも多少下だったりとか、そのレベルだった。それが非常に頑張った結果、小学生、国語Bでは全国11位、国語Aは14位、算

数Aが13位、算数Bは11位、一番よかったのが理科、小学校の6年生、全国で10位です。茨城県の小学生の諸君が頑張っていたで大変いいことだなと思っております。

中学生は国語Aが32位、これは21位からどんと落ちてしまったのですけれども、ただ点数の差はそんなにないので、ちょっと頑張ればすぐ上がるというところだそうですが、中学生国語Bが11位、数学A、27位、Bが14位。これBというのは応用問題、Aが大体基本問題なのですね。理科は全国14位、全体としては中学生もかなり順位を上げたということで大変喜ばしいと思いました。頑張っていたありがとうございます。

このまま頑張っていたら、もっともっと順位を上げて、利根町も含めて茨城県が教育県、教育の町としてそれなりの評価を受ける日が来ることを私は待ち望んでいますので、頑張ってくださいと思っています。

次は通告にもありましたように、いじめ問題についてお伺いしたいと思います。

このことは直接利根町でいじめがあったということではないのですが、先日、7月ですね、全国が大変注目したのが大津市の記者会見での教育委員会の教育長の対応、それから、学校の校長の対応、このことで日本じゅうのメディア、それから、多くの一般国民がかなりひどいなとショックを受けたというのが率直な僕の感想です。

僕も毎回これニュースがあるごとに見ました。大津市の澤村教育長の対応は非常に僕は憤りを感じました。1回目から回を追うごとに話の内容が少しずつ変わり、最後にようやくいじめがたくさんある自殺の要因の一つとも言えないことはないなんて、わかりにくい表現を使っていますね。いじめと自殺の関連性について認めるどころか、まるで他人事のような、当事者とは思えないような発言をしていました。

結局テレビでは最後まで直接の原因がいじめであったとは認めていませんね、教育長は。それから、学校長もそうです。いじめがあったと最初は言いませんでした。これはけんかだと、学校はいじめがあったと認識していない、そういう報告を受けていないととぼけていますね。こういう教育者がいたことに僕は愕然としているのですね。

だれしも自分の欠点を人から指摘されたり、人の前でさらけ出すのは嫌がるものです。しかし、教育者ともあろう者が、終始言い逃れ、無責任な態度での記者会見をしていますね。これ子供たちも見ています、多くの子供たちが見ています。小中学生も見ています。大人に対する不信感、あああの人たちは私たちがこういうふうにはしか見ていないんだと、かなりショックを受けたと思います。

澤村教育長に至っては、ほとんど言い逃ればかりですね。言いわけ、言い逃れ、そして中学校からいじめがあったと報告が来ていないから認識していない、いじめがあったと認識していませんと。そういう答弁をほとんどしていたのです。全部学校の責任だと。学校から校長が怠慢で仕事をやっていなかったんじゃないかみたいな、そういうことを今度は校長に質問した記者もいましたけれども、中学校長も教育長もともに責任逃れ、無責任な答弁を繰り返すのみで、これに怒ったのでしょうか、ある若者がハンマー持って行ってひ

っぱたいてしまったということがあって、僕は終始この件でインターネットをずっと見ているのですけれども、物すごい記事が出ています。脅しもすごいです。あいつが出かけたら夜のうちにひっぱたいてやろうかなとかすごいことがいっぱい出ています。次々にみんな消されていくのですね。そのぐらい大反響があったのですよ、悪い意味で。

こういうことについて、同じ教育に携わる伊藤教育長、この記者会見をごらんになって素直な感想をお聞かせいただけますか。

議長（五十嵐辰雄君） 教育長伊藤孝生君。

教育長（伊藤孝生君） それでは、守谷議員の質問にお答えします。

先ほどの全国学力学習状況調査でございますが、おかげさまで全国8位ということになっておりました。そういうことで、特に前に守谷議員もお話になった少人数指導ですか、あれが功を奏しているのかなということで、今後ますます利根町として努力していきたいと考えております。

次に、今の天津市をめぐる経緯と対応、課題ということについて、ある方から新聞の切り抜きを私のところにすべて届けてくださった方がおありまして、教育委員会でも参考にしてくれということでここにあるわけですけれども、それらの対応を私なりにずっと事実として、新聞の報道を事実として列挙してみたわけですけれども、一応23年の10月11日、男子生徒が自宅マンションから飛び下り自殺ということから始まって、いろいろ危機的意識がちょっと欠如していたのかなということ、それからまた23年10月には男子生徒が同級生とトイレでトラブルがあった。複数の教師がいじめを疑っていたにもかかわらず、担任らが会議でけんかと位置づけてしまったと。何かそういった認識不足もあったのかなということもございました。

それから、その後、男子が死んだ後、父親が滋賀県警の方に3回相談に行っている。被害届を提出したんだけど、受理されなかったということもございました。

そういったことでアンケートの問題、たくさんございました。アンケートには首を絞めるとか、葬式ごっこの記述があったということで、学校がいじめと思われる記述を見落としている、教育委員会には新たな情報が確認できなかったと。そういうことを報告したとか。

それから、また市教育委員会では、いわゆる一部の報道機関が、市教育委員会がいじめがなかったと判断しているかのように受け取っているような、そういった記載もありまして、それから、特に問題になったのは、やはり市長と教育委員会の連携不足ということが一番、それも多かったかなと思います。

ちょっとその意見の食い違いですね、市長は訴訟で和解したいということを発表したと思いますけれども、いや教育委員会としては裁判の上、訴訟を続けてそこでもって決着をつけていきたいという発言もありました。

今までいじめ問題等ずっと見てきまして、やはり裁判問題になるとせいぜい8年から9

年ぐらいかかっておりまして、ほとんどの問題がいじめと自殺との関係が関連づけなかったということだと、今までの裁判では多かつたのではないかと思います。そのようなことを……。

5番（守谷貞明君） 僕が聞いているのは、あの会見を見て、あなたは同じ教育長としてどう思ったのかと聞いているんですよ。他のことは聞いておりません。

教育長（伊藤孝生君） わかりました。

いろいろな問題点を認識の欠如とか、そういったものいろいろ私感じておりました。

5番（守谷貞明君） どう思ったのかという質問。

議長（五十嵐辰雄君） 5番守谷貞明君。

5番（守谷貞明君） 澤村教育長の記者会見、数回ありました。全部言い逃れ、無責任な説明に終始したということなのですね。それが全国から大ブーイングが怒って、マスメディアも全部一斉攻撃をしています。あの記者会見で集中砲火を彼は浴びたのです。そのことを見ていたあなたはどう思ったか、同じ教育長としてどう思ったかを聞いているのです。

議長（五十嵐辰雄君） 守谷議員に申し上げます。

思いとか職員というのは、一般質問の通告の外でございます。一般質問は町の一般事務について質問することはできますが、今の質問内容は一般質問の範囲外になっております。注意を申し上げます。

5番守谷貞明君。

5番（守谷貞明君） それについては異議あり。

なぜ私がこれを聞いているか、これは教育行政の根幹にかかわることなのですよ。教育者が教育現場で起こったことをどう思っているか。それで今後どう持っていくか。これは教育行政の根幹にかかわることで、教育問題と表裏一体のことですから、それが通告義務違反なんてとんでもない話で、それは認識不足も甚だしい。これは一つの関連した問題、大きな問題です。おわかりいただけませんか。

教育の問題ですよ、これは。哲学の問題なんです。

議長（五十嵐辰雄君） 守谷議員に申し上げます。

私は答弁することはできません。

5番守谷貞明君。

5番（守谷貞明君） わかりました。要するにいじめ問題を、日本じゅうで大問題になっている深刻ないじめ問題について、同じ教育現場の教育長同士、あの人の記者会見でのことをどう思ったかと聞くことは許されないということですか。

あり得ない。

議長（五十嵐辰雄君） 守谷議員に申し上げます。

守谷議員に答弁はできません。

5番守谷貞明君。

5番（守谷貞明君） 何か言っている意味、よくわからないのですよ。だれか翻訳してくれないと、何語で言っているんですか、よくわからない、日本語だったら私は中身も全然理解できない。まあ、いいでしょう。

もうそういう時代ではないということ、もう少しフレキシブルで柔軟性を持っていただきたい。根っこは一緒なのです、これ、教育問題。

さっきも言ったように、私はこれが利根町で起こらないことを、ぜひぜひこういういじめ問題がないことを願ってしまして、教育長にお伺いします。

ここ5年間、いじめもしくは嫌がらせ等に類するような、学校でそういう案件があったという報告はありましたか。

議長（五十嵐辰雄君） 教育長伊藤孝生君。

教育長（伊藤孝生君） 今回の特に大津市のいじめ問題を境に、それぞれ各学校においては必ずいじめは起こり得るものとして、これは各5年間、数的にはすべて把握しておりますので、必ず起こり得るものとして小中学校にアンケート調査を実施させて、そのいじめの実態を把握しております。

この結果、犯罪型はいじめはございませんでしたが、当然数件の実例がございました。各学校で協力しまして適切な対応に努めてまいっております。現在はすべて解決していると承知しております。

議長（五十嵐辰雄君） 5番守谷貞明君。

5番（守谷貞明君） ちょっと順番が変わってしまったのですね、議長が何か言ってきたから順番がわからなくなってしまって、後で聞こうと思って、これ先に聞いてしまってどうしようかなと思ったのですけれども、とりあえず聞きたいことは聞こうと思っております。

大津市のあの事件があってから、利根町の教育委員会及び小中学校の先生方、それから、校長先生方たちとの話し合いは、あの事例をもとにそういうことを防ごうという目的で話し合いを持たれましたか。その持たれた結果も、簡単でいいですからお話しください。

議長（五十嵐辰雄君） 教育長伊藤孝生君。

教育長（伊藤孝生君） お答えします。

当然、国の方からも文部科学大臣講話というのが来ましたので、早速教育委員会を開催しております。

同時に、校長会等も開催しまして、それぞれ特にいじめの早期発見、早期対応について厳重にやっていただきたいということで指示しております。

議長（五十嵐辰雄君） 5番守谷貞明君。

5番（守谷貞明君） 今お答えの中に学校関係、特に先生や校長先生とのこの問題に対する話し合いは持たれたのかどうかという答えがなかったのですけれども、それはあったのですか。

議長（五十嵐辰雄君） 教育長伊藤孝生君。

教育長（伊藤孝生君） 当然、校長会等で話し合いました。また、各学校の方へ文書をもってその旨を伝えて通達して、あわせて職員への研修を中心に進めるよう指示してあります。

議長（五十嵐辰雄君） 5番守谷貞明君。

5番（守谷貞明君） 早速、迅速に対応されたということ、大変結構なことだと思っております。

私もこの問題、非常に気になって、こんな悲惨なことが教育現場で起こっているのだろうかということいろいろしつこくインターネットのWEBサイトを調べてみましたら、いろいろな方の書き込みだとか、いろいろな意見がありました。その中に非常に建設的な意見も多いですね。

元教師の方が書いていたのがありましたので、それをちょっと読ませていただきます。大体いじめというのは些細なことから始まるケースが多いんだと。言葉の行き違いや誤解、そしてそれがやがて仲間外れや軽微な嫌がらせにつながってエスカレートして、それがさらにエスカレートすると携帯メール、携帯電話のメールですね、だとか今度は言葉による極めて悪質な嫌がらせになって、最後、暴力を伴った、これは完全ないじめになるんですね。そういう順番で大体いく形が多いので、いじめをなくすために一番大事なのは、さっき教育長もおっしゃったけれども、早期発見ですね。いじめの芽が大きくならないうちに、小さな芽のうちにつんでしまう。これが大事なのです。

そのためには何が大切かということ、先生にとって大事なことは注意深くずっと自分たちの生徒の表情、行動、言動、これをいつも見ている。そうすると、いつもとちょっと違うぞきょうは、ちょっと違うな顔色が、ちょっと違うよというときには何かあるはずだから、必ず声かけで聞けということ、ここで言っていますね。

それから、生徒たちからのどんな小さなことでも、必ず親身になって笑顔で答える。そうするとあの先生は話しやすい、だからふだんから話しやすい雰囲気をつくれと、まず教師自身が、そうすると子供たちがいじめ見たよ、だれちゃんが何していたよとか、そういうことを言いやすい、そういう先生になりなさい。そして、子供たちからそういう話が来たら親身になって聞けと、素早く当事者に対応しなさいということ、口を酸っぱくして言っています。ですから、いじめをなくすためには、まず小さな芽のうちにつむ。

今回の天津市の悲劇は、あれはちょっと特異な例ですね。いじめた3人の少年の主犯格の子供のお母さん、何していると思いませんか、その中学校のPTAの会長なのです。次にいじめた少年B君、これは地元でも有名な暴力団の元親分ですね、そのお子さん。それから、もう一方、これもちょっといろいろな書き込みがあって本当かどうかよくわからない。だから、よく情報を吟味しないと危ないよということなのですが、それを前提として言います。第三国人がお父さんだということだそうです。

この3人がかなり長い期間、陰湿ないじめをやっていたんだそうですけれども、地元ボスのお子さまということで、余り周りが触れたがらないということもあって、PTAでも何回か取り上げられたんだけれども、そのお母さんという人が非常に地元で有名な方でビックママみたいな人なのですね。いろいろな活動をしていて。私のところがいじめた、いじめたとみんな言って、そんなことみんなうわさで、本当にそうなのみたいな、恫喝するようなことを何度かPTAでおっしゃったことがある。それ以来ずっと立ち消えになってしまったと。だから担任の先生もそういうことがあったので余り、また担任の先生も、この人も第三国人の子弟だということなので、余りまじめにふだんから取り扱っていない、いつもへらへらへらへら笑っている人なんだという書き込みもありました。

そういう不幸が重なった点もあるのですが、教師が自分たちの子供の日常生活の中で異常をいち早く見つけるのと、子供たちからの知らせを十分聞く耳を持つ。これが非常に大事なことなのですね。

そういうことを前提にして、今度も子供たちが利根町で安心して授業を受けて、このようないじめによる悲惨な被害者を1人も出さないという固い決意を持って、ここからはお願いですけれども、ぜひ利根町からはこのような悲惨ないじめの被害者を出さないという決意を持って、学校が子供たちにとって安心して安全で楽しい学び場となるような環境になるように、ぜひ皆さん頑張ってくださいと思っています。

これで私の質問を終わります。お答えは結構でございます。質問を終わります。

議長（五十嵐辰雄君） 以上で守谷貞明君の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

午後2時00分休憩

午後2時15分開議

議長（五十嵐辰雄君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

8番通告者、8番井原正光君。

〔8番井原正光君登壇〕

8番（井原正光君） 皆さんこんにちは。8番通告、8番井原正光でございます。

9月1日は防災の日、備えあれば憂いなしと言われてきましたけれども、我々が住む日本列島、活断層帯が地中に2,000もあるということを聞いては、まさに備えあれど憂いありと、これは朝日新聞に載っていましたが、なかなかいい言葉だなと思ってちょっと冒頭に言わせていただいております。足元でいつ起こるかわからない地震とどのように向き合って生きていくか、大変子どもは不安な中で生活をしているわけでございます。

せんだって南海トラフの巨大地震で32万人が死亡するとの想定が示されました。最悪の覚悟をしておかなければなりません。茨城県内では県南部地震が起きた場合、中央防災会議の予測では、死者300人、建物被害が3万棟と発表してございます。予測は予測といった

しまして、今後は想定外という言葉は通用いたしません。さきの災害を教訓に、我々個々に最善の備えをし、減災につながることを願うのみであります。

それでは一般質問に入ります。まず、今回、三つの項目について質問をいたします。

まず、1点目の農政について伺ってまいります。

これまでも、この農政につきましては何回も伺ってまいりましたが、町の政策がいま一つでやる気が全然感じられません。これまでを振り返りながら伺ってまいりたいと思います。

町長はTPP、FTA交渉が進められている中で、国、県の農業政策が重要であると答弁しております。上位の政策が重要であることはわかりますが、私は町として交渉が進展しても、進行しても対応できるように、利根町の農業に欠けているものは何か、欠けていれば、それを早急に手を出す政策を打ち出す、その体制づくりと実行を求めています。そして町の基幹産業である農業をいかに発展させるかが課題であります。しかしながら、町は行動を起こしていない。外圧に対する危機感がない。大変残念だと思っております。

答弁の中身を見ますと、後継者の育成、農地の集約化が大きな課題だと認識しておるようでございますが、また、基盤整備の重要性も話されておりますが、これら課題の解決に向け、行政が行動を起こしていない。議会の中で言葉にしているだけで、何ら行動を起こしていない。先ほど守谷議員の方からも、大分もう少しやれよという言葉が、ハッパをかけられたようにも思いますけれども、動いている様子が全然見えない、大変残念だと思っております。

それから、また課長の答弁の中で、聞いて問題になるのは、これ前回の答弁ですけれども、「当時の生産調整と全く制度的に似ているけれども、戸別所得補償制度が新しい制度になってからは国からの助成分しか出せない」、全然意味がわからないですよ。これ答弁しているんですね。これ何回読み直してもわかりません。ご自分で、問題はの中で指摘しておるんだけど、解決しようとするような答えにはなっていないのです。だからもっとかみ砕いて、かみ砕いて話してください。

国からの助成分しか出せない、なぜ出せないのかとか、町がなぜそこまで対応できないのか、その辺のことをもう少しお話してもらわないと全然かみ合わない、説明になっていないと指摘しておきます。

特に地元の説明のときなら、なおさら、一つ一つ細かく理解されるようにお話をしないと、町がどういう方向でこの農業を持っていくか、町の方向が示されないと思うのです。示されないというのは、町の方向が定まっていないからかもわかりません。それともう一つは、行政がやる気がないから、ただ言葉だけで済ませてしまおうということかもわかりません。いずれにいたしましても、町が課題としている農地の集約など、国の政策を重視することで、これは進展するわけではございませんので、ましてや基盤整備事業で施工し無収入になった農家を救えるわけでもありません。町行政がこれはみんな、相手は町民で

すから、町行政がこの課題に取り組んでいただかなければならないということでございます。はっきり言えば無策だなということでございます。

それから、生産者ともっと顔を合わせる。なぜ話し合いをしないのか。再三これは申し上げていることなのですね。つまり、やる気がないからそうかもしれませんけれども、町がまだ方向性が決まっていなくても、それはそれでいいじゃないですか。やはり生産者と一緒になって、これどうしよう、こうしようということで考える、行政が一生懸命考える、その姿が生産者にとっては、町はよくやってくれているなということで、大体生産意欲もわいていくものだと私は思っております。

さて、基盤整備事業での無収入対策の件で、町は地権者の方々に集まっていたいて協議したと、前回でしたか、答弁しておりますね。私も地元の人たちにちょっとお話を聞いたのですが、開催したのはたった1回程度、しかも数人しか集まっていない。ましてや、この対策を協議する必要性を感じているというか、開催の必要性を感じたのは町ではないのです。外部からの要請があって、町が重い腰を上げて会議を開くというありさまであります。これは前回の答弁書を見ればよくわかります。

町民がこのように困っているときに、町の行政が手を出さない、手をかさない、行政が行政としての機能を果たしていない、生産者も町民なのですね。ですから、農民と一緒に団結してものを申すということは、なかなか農民というのは難しいのですよ。そういうことから、行政は耳をかすということをやらないように、私は今までのやり取りの中で思ってきました。その中で生産組織という組織が結成されると、これは団体ですから耳を傾ける、個人の言葉には耳をかさないという傾向があるように、私は認識いたしました。そのことは認定農業者にも共通しております、認定農業者は個人であるために、町に意見を言っても考えが通らないというか、町でそれを受けてくれないということが今まで多くあったように私は思っております。

ですから、この生産組合を結成しなければならないということでございますけれども、町に必要なのが生産組合であれば、行政は積極的にその生産組合を結成するように足を運んで、その会議を持つ助言をする、そういう行動が私は一番大事なのではないかと思っております。

行政も、さっき無策と言いましたけれども、方向性をしっかりと決めていないと、なかなか話しにくい、不安でしょうけれども、一番不安に思っているのは農業者なのですね。これからどうしようと、ですから、それに行政が少しでも手を出す、助言するということが大変生産者というのは力になるのですよ。それが行政主導だと私は思っています。

私、大変でしゃばったようなのですが、実はこの地区に出かけていきまして、知人数人と懇談を重ねて、まがりなりにも北部営農組合という組織の基盤を立ち上げました。あとは行政の方でお願いをいたしますが、やはり出かけて行って、本当に真剣になって、1回、2回ではだめですよ、もう少し真剣になって話をすれば、懇談をすれば、私はでき

ると感じております。

また別の地区へも、稲刈りで今大変忙しいので、この稲刈りが終わりましたら、私もまた出かけて行って農政について生産者とお話をしたいと思っております。

先ほどもお話が出て、何回も何回も繰り返して言うと担当者も嫌になるかもしれませんが、四六時中庁舎にいては、これらの問題の解決にはならないのですよ。やはり、出かけていくということが私は一番大切であろうと思っております。

それで、何回も何回もここまで農政について質問してきました。前回やっと、やっとですよ、プランニングをすると、プランニングをする考えがあるということで、その答えを引き出しましたので、とりあえずという言葉は行政側では使っておりますけれども、私もとりあえず、あいまいな言葉ですが、そのプランニングの内容をお聞きしたいと思います。

議長（五十嵐辰雄君） 井原正光君の質問に対する答弁を求めます。

町長遠山 務君。

〔町長遠山 務君登壇〕

町長（遠山 務君） それでは、井原議員の農政についてのご質問にお答えいたします。

6月定例会の一般質問の答弁で、プランニングを作成すると言っているが、内容等についてということでございますが、これについては担当課長がぜひ答弁したいということなので、担当課長の方から答弁をさせます。

議長（五十嵐辰雄君） 経済課長矢口 功君。

経済課長（矢口 功君） それでは、井原議員の質問にお答えします。

今るる議員の方からご指摘がありましたけれども、今回の6月定例議会の際の一般質問の答弁でプランニングを作成すると言っているけれども、その内容についてということに対しての答弁でございます。

これにつきましては、議員ご承知のとおり、現在行われております利根北部地区基盤整備事業の区画整理等の工事に伴いまして、地権者の方が1年間休耕になるということから、6月の定例の一般質問の中で、戸別所得補償制度にあります産地資金としてある国の補助金を使用できないかという質問に対して答弁したものでございます。

今回お聞きのその内容ということでございますけれども、この産地資金が北部地区の基盤整備事業の中の区画整理後の農地にも、戸別所得補償のメニューにございます内容に取り組めるのかということも含めて、また、本年3月の定例議会の井原議員からの質問の中で、町の生産調整補助金について一般質問がありましたけれども、その中で町長が25年度以降に見直すというご答弁をしておりますので、現行の生産調整の補助金の内容の見直しについても考えてみたいということも含めて、そういう答弁をしたものでございます。

そういうことで、現時点では6月に答弁したその内容についてのプランニングとかという格好いい言い方をしましたけれども、現在の経済課の中では、担当者ベースでは協議検討はしておりますけれども、具体的にはまだまとまっておりませんし、また、その見直し

をするという時期についても決定はしておりませんので、現段階ではその内容をお知らせする状況にはございません。

議長（五十嵐辰雄君） 8番井原正光君。

8番（井原正光君） 残念ですね。期待していましたよ。ただ前進は、25年度補助金の見直しをすると、補助金の見直しというのではないのですよ。農政の見直しなのです。

農政、利根町の町としての事業としての農政をこういうふうにするんだよ、こういう方向に持っていくんだと、その中の一部の補助金の見直しなのです。ですから、ただ単に北部地区の事業に対しての補助金の見直し、それも含まれますけれども、農政の利根町全体の見直しを、プランニングを私は望んでいます。

わかりますか。ですから、それを自分でつくって、自分の頭で描いて、それで議会にも発表するし、地元にもちゃん行って熱っぽくしゃべれば、お話すれば理解してくれるのですよ。ですから、どこどこへ行って今お話を聞いていますとか何とかというお話は、私も聞きますけれども、たった1回きりで2、3人しか集まらないじゃないですか。その中でお話しても、来た人が来ない人に説明するかと言ったら、しませんよ。そういうことも含めて、この地区には何が不足をしているのか、今後利根町はこういうふうを持っていかなければならないなと思ったら、それを農政に織り込んで集落に持ち込むと。

今度一緒に行きましょうよ。私、呼びますから。行政でできなかつたら、今やらないと遅くなってしまうのですよ。これ再三何回も何回も言っていることなので、今TPP、FTA完全に締結しない、これがねらいなのです。この間に利根町の農業をどうするか、将来は生産組合なら生産組合をつくって、それに任せるなら任せる方向で行政が動かなければ、農民はだれもついてきませんよ。それをお願いしたいということでございます。

今までも輸入米等、いろいろお話してきましたけれども、今回もいろいろお話させていただきましても、今、外国産米が入っていますね。徐々に消費者に受け入れられつつあるのです。特に今回などは米不足、そうでしょう、そうすとなおさら外食チェーンは安い米を入れますよ。そういうことも含めて、この消費者に舌で味わってもらって覚えさせてもらっては困ってしまうのですよ。日本は日本の独特の米の味があるわけですから、これを子供たちに食べさせることによって、大人になっても日本の米はうまいとか、先ほども出ていましたけれども、新潟コシヒカリはうまいとか何とかと、そういうことになるんですよ。小さいときに味わった味というのは大きくなっても覚えているのです。これが一番大切なのですね。

確かにことしは米の値も上がって、今のところ放射能も検出されていないということで通知をいただきました。生産者の喜ぶ顔が目に見えようでございます。ただ、これで行政がのんびりしていたのでは困ってしまうのです。生産者が喜ぶと、行政の話は聞いてくれませんよ。これで生活できると思っていますから。改革がなおおくれるのですよ。そういうことも注意してやらないと、ですから今の稲刈りが終わったらすぐ出かけて行って、

農政課は別に 8 時半から 5 時 15 分、そういう勤務体制でなくてもいいんじゃないですか、少しずらして。そういうことでこの利根町の農業というのを、この危機を打開して近隣に負けないような農業の基盤をつくってください。

話を戻しますけれども、日本人が食べる短粒種の米ですね。これ今、アメリカあるいはベトナムでもつくっております。ですから、F T A 等の交渉が今されていますけれども、このされている間にこれらの国は体制を整えているのですよ。整えて、日本人が好むこれらの米を輸出しようと虎視眈々とねらっているのですよ。こういういろいろな状況を考えながら、利根町の農業は何が一番おくらしているのか、きのうでしたか、経済課長の話の中に基盤整備事業はまだ 50% しかいっていないと、そういう話あるじゃないですか。ですから、こういう事業はなかなかできませんけれども、1 年、2 年ではできませんけれども、やはり生産者のところに行って、その危機をあおって、それで行政はこういうふうにするんだよということをお話をさせていただくということが、私は一番いいと思っております。それで、この利根町の基幹産業である農業を守っていただくということが私はいいかと思います。ですから再三言うけれども、日本の冬も寒いですがけれども、悪いんだが担当者は汗をかいていただくように、ひとつ冬でも汗をかいていただくようお願いをしたいと思います。

それから、ここで消費者の皆さんというか、農業以外の方々にもちょっとお話をしたいことがあるのですけれども、これは環境の問題ですね。それからまた気候の問題、この安定の問題、これらをよく多目的機能という言葉で言われますけれども、この多目的機能をすべての人が評価をするということが私は大事であると思っております。この多目的機能を持つ耕地、これは、私は行政財産の一つだと見ています。ですから、公共財ということでだれもが認識してもらって、そういう施策も必要かなと。

例えば農道を犬などを連れて歩く、あるいは散歩する。あれは公有財産の中、緑の中で非常に気持ちがいいから歩いているのです。だれも家の密集した中をとことこ歩いている人はいないので。そういうことからすれば、これらは公共財だと私は見ております。

最後に、せんだって株式会社農林漁業成長産業化支援機構法案が成立いたしましたけれども、これについて、これを利根町でどう生かすかについて、町長にお尋ねしたいと思います。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） まだ詳細については通知が来ておりませんので、詳細について通知が来次第対応していきたいと思えます。

議長（五十嵐辰雄君） 8 番井原正光君。

8 番（井原正光君） 課長は知っていますね、内容。

ファンドですよ。銀行なり何なり資金を集めて、それで六次産業の件ですよ、これ、知っていますよね。これが今後の農業の問題なのです。この一般質問の中でも特区という話

も出てきましたけれども、まさにこういう法が成立する、あるいは審議されているときに中身をちゃんと見て、これが利根町では必要なのかどうなのか、今後の利根町の農業問題ばかりではありませんよ。利根町全体の活性化の中で必要なことだと私は認識するのですよ。ですから、そういうことも含めて担当はよくアンテナを広げて勉強していただかないと困るのです。

こういうことがあるから、私はメガソーラーの件についても異論を唱えるのです。この方が雇用が出るのですよ。町の将来のためになるのですよ。そういうことで一つご検討をいただきたいと思います。町長が知らないのであれば返答は要りません。

その次に移ります。健康対策、これも非常に幅広い話でございますので少しまとめたいと思いますけれども、利根町では今、シルバーリハビリ体操もあり、フリフリグッパもあるのですけれども、行われておりますね。利根町は大変急速な高齢化社会を迎えようとしています。ですから、さらなる健康管理対策を実施する必要があると私は理解しておりますが、これから行おうとしている、また、既に実施をしている対策、事業内容ですね、それを簡単にお知らせください。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） 議員おっしゃるとおり、シルバーリハビリ体操、フリフリグッパ一等々で今、住民の方の健康増進、特に高齢者の方の健康増進を図っているところでございます。また、キッズリハビリ体操サポーター養成講習会なども始めたところでございますし、利根町リハビリ体操指導士の会の活動状況ということで、参加高齢者の累計ですが、平成18年度は2,282人、平成19年度2,949人、平成20年度4,742人、平成21年度6,460人、平成22年度8,036人、平成23年度1万1,298人と年々伸びているような状況でございます。

今後指導者の会の皆さんのボランティア活動の協力で、この数がさらにふえてくれればいいなと思っているところでございますし、町としてもふえるように協力していきたいと思っております。

また、フリフリグッパに関しましては、一時人口が減ったのでありますが、今またいろいろと力を入れて横ばい状況になったということでありまして、今後フリフリグッパについてもふえていくであろうと予想しているところでございますが、ふえるように町ともし協力していきたいと思っております。

議長（五十嵐辰雄君） 8番井原正光君。

8番（井原正光君） 健康対策、フリフリグッパもあるし、シルバーリハビリ体操、それ以外にもいろいろあるんですね。

私は町長の方から、この大もとになっています21世紀における国民健康づくり運動、いわゆる健康日本21の方から話をされるのかなと思って期待をしていたのですが、では、私の方から話をいたしたいと思えます。

これは2000年に元厚労省からの第3次国民健康づくり運動から始まったものでございま

すけれども、来年度には第2次運動で、今度は果実の摂取量をこの中で明確にうたうということもございます。というのは、日本人は果実の摂取量が少ないんだと。6割未満の人が大分いるんだそうです。それを3割に減らす目標を掲げているようでございまして、これをするによってがんを減らせるというのですね。私はよくわかりませんが、とにかくそういうことが、効き目があるのだろうと。確かに昔からトマトが赤くなると医者青くなるということわざもございまして、そうなのでしょう。それを信じるしかございません。

この健康日本21の中で9項目からあるのですね。1番から9項目、その中でこの介護保険、「みんなの安心介護保険 - わかりやすい利用の手引き -」、これと関連してくると思うのです。その中で25ページに介護が必要とならないように地域支援事業ですね、これは該当にならない65歳以上を対象にしたものですね。でも健康管理というのは、別に65歳になったから健康管理をするというわけではなくて、生まれたときから健康管理というのは当然必要になってきます。この中で、これは65歳以上の方の地域支援に、要するに支援を受けない介護予防のサービスが四つ挙がっています。

この健康日本21の中での9項目のうちの四つが、この介護予防サービスの例としてここに挙がっていますが、ここに挙がっているのは、一つは運動機能向上、二つは栄養改善、三つ目が口腔機能の向上、四つ目が認知症予防と四つ挙がっているのですが、この中で特に口腔機能の向上ですね、私はこれが大変重要かなと思っております。

歯の健康、この歯の健康が命を守る、歯の健康管理がやはり命を守るのではないかと私は思っております。ですから、口のメンテナンス、歯のメンテナンスですね、このメンテナンスをすることによって他の病気が軽減される。あるいは治るということが、学会あるいはテレビ等でもって放送されております。ですから、健康長寿というのは、咬合、かみ合わせと咀嚼、要するに砕くでつくるという言葉があるのですけれども、私はこの言葉が大好きだな、いいなと、私も実行しようと思っております。もう一度言いますと、咬合と咀嚼でつくる健康長寿社会と、健康長寿ということですね。そういう言葉があるようございます。

私、全部とは言いませんけれども、では町民の方がいかに口のメンテナンスを行っているか、歯医者さんに行って聞いてきました。全部とは言いませんが、いないんですよ。受ける方が。こういうことを言うと、それに質問が来るのだから、それは患者と歯科医の問題だよと皆さん思うでしょう。そうではないのですよ。

行政というものはそんなものではない。健康管理というのはそういう問題ではないのですよ。

ほとんどいないということでもって、大変私は驚きました。ですから、町の方で、この65歳以上の健康の方、支援を受けない方の口腔機能の向上で、口の中や義歯の手入れの方法、あるいは味覚障害や気道感染の予防方、咀嚼、飲み込みの訓練方を指導するとなって

いますけれども、これは65歳以上の方のみで、それ以外の方は行政でタッチしていないのですね。

この介護保険にも絡むのですけれども、やはりそれ以下の人の対策を講じることによって、この保険料の値上げも防げるし、健康管理もできるし、常時健康で長生きできるということにもなるのかなと思っております。この辺で切って答えをもらえばいいのですけれども、時間がないので、全部しゃべってしまいます。

それから、歯の健康についてでございますけれども、これにも四つの目標設定がございまして、別に教育委員会に聞くわけではありませんから、もちろんこれは知っていると思っておりますけれども、幼児のう蝕予防、これが一つですね。それから、学齢期の虫歯予防、ここまでは教育委員会の管轄ですね。それで、今度は行政の方、これは成人機能、歯周病予防、もう一つは歯の喪失予防なのです。この四つからなっています。町はこの四つ目の喪失予防から入っています。

それはそれでいいでしょうけれども、でもやはりなくなってから、なくなる寸前に予防しても何ら意味がないので、若いときから、成人期から、幼児期からが一番いいのでしょうけれども、この辺から行政が手を加える必要があるのかなと私は思っております。

この健康問題、何で私聞いたかというのは、9月は実は健康増進普及月間なのです。課長はこの統一標語を知っていますか。これだけお聞きしましょう。

議長（五十嵐辰雄君） 保健福祉センター所長岩戸友広君。

保健福祉センター所長（岩戸友広君） ちょっと済みません。

議長（五十嵐辰雄君） 8番井原正光君。

8番（井原正光君） 9月は健康増進普及月間、これは知っているよね。まさか。私がかって健康対策について質問したのですから、9月はそういう月間だから質問を持ってきたなということを感じていることと思っておりますけれども、標語を知らないのであれば私から申し上げますけれども、統一標語は次のようになっていますね。「1に運動 2に食事 しっかり禁煙 最後にクスリ～健康寿命をのばそう～」、こういうことになっています。別に書かなくてもいいですよ。書かなくてもいいんですけれども、こういうふうになっています。

この中に「しっかり禁煙」というのがあるのです。きのうも質問の中で、花嶋議員の質問かな、各公共施設に1カ所ぐらいずつ喫煙所を設けてあるというお話がございました。私も役場でもって、行政棟へは行きませんが、議会棟の方はきょろきょろ見回してみますと、役場には多数あるのです。1カ所どころじゃないね、はっきり言って。議会棟にはすでにあるのですよ。議会棟で吸われているのは議員と町長だけ、健康を守る人がみずから人前でぷかぷかやっていたのでは、これどうにも始末がつかないよね。細かいことを言うようだけど、あの灰皿、あれ一体だれが掃除しているのですか。自分で吸ったのだから、自分で掃除ぐらいはしなさいよ、議員の皆さんもお願いしますよ。あれは別の人

が税金を使って掃除しているのですから。

そういうのはいいですけども、とにかく健康問題です。なるたけ吸わないようにしたらどうかと思っております。

花嶋議員が聞かなかったので私がちょっと言いますけれども、利根町の中での医療機関、あの部屋には恐らくないと思いますけれども、敷地内には多分ありますね。でも、子供たちが出入りする、そういう場所は子供たちに影響があるからなるたけたばこは吸うなど、そういうことになっていますね。課長はそれを知っているよね。まだ改正になったばかりかと思うのですけれども、診療報酬の一部も支給しないというようなきつい通達も来ていると思うのです。そういうことも含めて、子供と喫煙、禁煙でもいいですけども、喫煙の方を余りセットにしないように、特に医療機関はそういうことで国も強く見ておるようでございます。

いろいろ申し上げてきましたけれども、私は幼児の段階から行政で健康管理の一環として進めたらいいと、そしてこの介護保険の問題を含めて健康対策の充実に、健康長寿にそれにつながってくると考えています。

11月8日はいい歯の日ですね。これに向けて、どうでしょう、口の健康増進運動を行政でやる意向がありますか、お聞きいたしたいと思います。

議長（五十嵐辰雄君） 保健福祉センター所長岩戸友広君。

保健福祉センター所長（岩戸友広君） 私どもで行っていますのは高齢者対策なもので、先ほど申されました口腔機能の向上、こちらにつきましても、私どもの方では65歳以上の方にアンケート調査を行いながら、生活機能の低下が見られる方、例えばかむ力の弱い方、そういった方の教室ということで入っていただきまして、そういった指導をしているというところまでしかやってございません。

議長（五十嵐辰雄君） 8番井原正光君。

8番（井原正光君） なるたけ健康によいものはやっていただく。これはお金がかかるわけでも何でもありませんから、ただそういう運動を起こす。行政みずからがこうしましょう、ああしましょうと呼びかける、それが運動ですから、まして健康月間も知らないのではちょっとあれなのですけれども、次に移ります。

次に、町民憲章について伺います。

町民憲章は、きょう町の広報とねを持ってきたのですけれども、（広報を示しながら）毎月発行されている広報とねの裏面に、毎月これ周知徹底されているところでございます。しかしながら、毎月周知徹底されているのですけれども、私は全部これは暗記はしておりませんけれども、とにかくこの精神だけは守らなければならないと思っております。

利根町という郷土を、一層住みよいまちづくりを目指して我々町民一丸となって取り組んでいるわけでございますけれども、その中で町を象徴する木としては桜、それから、花としてはカンナ、鳥はヨシキリということで定めてございます。桜は、これは住民の方に

大分人気があるようでございまして、その節になると、その下に行っているいろいろな宴を催すということもございまして。

あとの二つは、余り関心がないというか、人気がなくなって、ことしの2月ごろでしょうか、春先、実は図書館の前でヨシキリではなくてカワセミを見まして、私写真を撮っておいたのですが、でもヨシキリとカワセミ、別に関係ないかもしれませんが、私にとっては大切な関係があるのです。

実はこのカワセミとヨシキリというのは、町の鳥を決める際に、これはけんかをやったのです。大戦争をやったのです。それでヨシキリが勝ったのですよ。私はカワセミ派だったのですけれども、残念ながらヨシキリ派に負けてしまった。というのは、これは公募によってやったわけなのですけれども、ヨシキリの方が多かったのですよ。ですから、カワセミを見たとき、よく帰ってきたなど、あれから何十年、よく姿を見せたなど、そんな感じで私は見ていました。

それは余計なことなのですけれども、カンナの件ですね。このカンナも果たして、個人ではなかなか管理が行き届かないと思うのですけれども、行政で管理しているのかなど。私のときに少し球根を補充してやりましたけれども、利根町という地域に入ったら町の木、町の花、鳥はちょっと無理かもしれないのですけれども、そういうのがすぐ目につくようにしてくださいよということで担当をお願いしたのですが、微々たる予算でもってどこへ植えたかわからないという状態でございます。

私の住んでいる惣新田もちょっとけさ見てきたのですが、約2キロで60軒が、立木新田まで入れると60軒ぐらいあるのですが、その中で今も存在しているカンナの木は17軒でございました。あとは全部ございません。そのほかの皆さんの家庭の周辺でもちょっと見ていただくとわかると思うのですが、ほとんどないと思いますので、これはぜひとも行政の方で、町の花ですから、管理していただかないと困ると私は思っております。

私はこの町民憲章を町民の大半の方、町民憲章の精神といいますか、これを理解されて、この利根町という郷土を誇りを持ってみずから手を加え活動されている方ももちろんおりますけれども、大半がやっておられない。先ほど言ったように、桜の木は手を加えられておるようすけれども、カンナはだめだと。

町長にお尋ねしますけれども、これらの花、木、町の木ですよ、これを切ったり折ったり枯らしたり、そういう行為があった場合、もちろんそれは子供であろうが、大人であろうが、あるいは公人である場合もあるわけですね。こういう憲章に対して罰則規定を設けるのも、これもまたおかしいのですけれども、行政としてあった場合、町長、どういう対応をしますか。措置しますか、それをお聞きします。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） あった場合は、その程度によってですね、程度によっては訴えることもできますし、また、子供のいたずら程度で枝を折った程度では、やはり注意する程

度しかないというように認識はしております。

議長（五十嵐辰雄君） 8番井原正光君。

8番（井原正光君） では公人が除草剤をまいて、それをわざわざ枯らしてしまうという場合はどうなりますか。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） 今の段階ではわかりません。

議長（五十嵐辰雄君） 8番井原正光君。

8番（井原正光君） わからないというのでは困るのです。公人です。我々議会がそれをやったのであれば、当然我々議会の中でもそれは問題視するだろうし、社会的にも問題になるであろうと、私はそう思いますよ。そのほかにもあるでしょうけれども。

町長が任命したいいろいろな方がいますよね。職員もそうなんですけれども、そういう方がそういう悪質な行為をされた場合には、町長はその任命権者としてどう思われますか。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） 職員がということですか、それとも特別職の方ですか。

8番（井原正光君） 公人、町長が任命した公人について。

町長（遠山 務君） 特別職の方も含めてということですか。

職員の場合はそれなりの対応はできますけれども、議員もご存じのとおり、非常勤の特別職、私ではないですよ、そういう方に対しては、教育長もそうですけれども、あと任命してお願いしている特別職の方もたくさんいらっしゃいます。だから、その点、職員については厳しく対処するしかないと考えております。

議長（五十嵐辰雄君） 8番井原正光君。

8番（井原正光君） 実はある会合の席で、委員がこの発言をしたのですよ。私は町の花、町の花とは言いませんけれども、カンナをふえ過ぎているから除草剤をまいて枯らすんだと、はっきり言いましょうか、教育委員会委員です。会合の場ですよ。会合の公の場です。それはこの中でも聞いたことがある人はいると思いますし、議会の中でも一人、二人はいる。私は、それはあんた首ものだぞと、そう言った。これは町長が任命しているのですよ。

ですから懲罰云々は確かに、町民憲章の中で懲罰を決める、これはちょっとおかしいかもしれない。悪質な場合は確かに警察に訴えるとか何とか、それはしますでしょうけれども、我々公人というのはこういう憲章の精神というのは既にわかっているものだと私は思っているのです。そう思いませんか。もう一度お考えをお聞かせください。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） どういう場所であれ、そういうことを非常勤の特別職の人が言ったのであれば、その発言はまずいということに尽きると思います。

議長（五十嵐辰雄君） 8番井原正光君。

8番（井原正光君） 私にすれば、まずいだけではちょっと済まされないかなと思います。

こういう再発防止というか、こういうのは何か考えられませんか。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） そのときにどういう状況でそういう話をされたかということもわかりませんので、ただそういう発言はやはり適当ではないと思います。

議長（五十嵐辰雄君） 8番井原正光君。

8番（井原正光君） 発言そのものよりも、行為が行ったということが問題なのです。行為、私はこういう行為をしたんだよ、していますよと、利根町に入っても、さっきも言ったように、利根町の花カンナが見られない。これは行政は、ここから利根町なんだよと、そういうことを示すように補充なり何なりすべきだと思うのです。

いろいろ話していますけれども、それで私、思ったのですよ。町長が任命するとき、職員は採用する、教育委員も含めて辞令を渡すのですね。宣誓は普通はだれにでもさせるのですよ。宣誓。そのほかに住民憲章を朗読させたらどうなのですか。これも一つの方法なのですよ。予防とはならないかもしれない。それで、今は他県から来ている人も多いのですよ。他県から来ている人が利根町のこの精神、これがわかっていないとこういう行動を起こすのですよ。違いますか。利根町の人大概是利根町の花はカンナ、これは理解していますよ。桜は利根町の木だと、ヨシキリはちょっとわかりませんが、そのぐらいは大体は理解しています。

ですから、そういう公人が、町民が一丸となってよい郷土をつくろうということで憲章をつくっているのに、その憲章を踏みにじるような、そういう発言をする、それは任命責任者である町長、あなたの責任でもあるわけです。

まだ2分残っていますけれども、最後に町長の答弁を聞いて終わりにしたいと思います。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） カンナの花、これは球根なので、そのまま植えておくと自然に枯れてしまうという性質の花なので、なかなか管理が大変だと、前に白鷺のメイン道路に、白鷺の住民の方とあの当時の議員、協力してずっと植えたのでありますが、今はほとんどなくなってしまったということもありますし、それで、井原議員がおっしゃっているのは、在任中にカンナをふやそうということで30万円の予算をつけてやったというのは、私も聞いておりますし、ただ、そのカンナも今はほとんどなくなっているという状況だろうと思います。一部は残っていますけれども。

それと町民憲章ですが、議員現職のとき任命したときに朗読させたということは聞いておりません。

議長（五十嵐辰雄君） 8番井原正光君。

8番（井原正光君） 私が朗読させたとかではないのですよ。あなたが任命する、そう

いう公人に対して朗読させれば、幾らか町民憲章も守れるんじゃないですかということでお尋ねしているのですよ。何を勘違いしているのですか。

そういうことで終わりますけれども、私が植えたとか、植えないとかでなくて、利根町の花なのですから、ですから行政がしっかりそれを管理する、見守っていくということが大事だなと思っています。決して公人がそういう発言をしたから云々、今申し上げましたけれども、その真意はわかりませんが、我々公人というのは、そういう会合の中ではこの憲章を守って、この精神にのっとりこの郷土をいかに住みよい町にすることによって努力をしていかなければならない、このように思っております。終わります。

議長（五十嵐辰雄君） 井原正光君の質問が終わりました。

議長（五十嵐辰雄君） 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

明日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

午後3時15分散会